要　望　書

平成21年7月13日

南房総市長
石井　裕　殿

千倉の風力発電問題を考える会
代表　鈴木　務
千葉県南房総市千倉町大川876
電話：0470-43-8232

千倉町白間津・大川地区における風力発電事業に関する要望
「CEF千倉ウインドファーム事業について」

平素は、環境保護および市民の健康・安全にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。
さて、南房総市千倉町の白間津、大川地区においてクリーンエナジーファクトリー株式会社（北海道根室市　鎌田宏之社長　以下CEF）が風力発電事業の計画を推進しています。既に「CEF　千倉ウインドファーム事業」として一部の関係自治体および役員にはその事業計画が公表されています。今回計画されている風力発電の風車は、高さ135ｍ、1枚の羽の長さが50ｍもある巨大な建造物で、同地区に10基を建設する予定であると表明しています。風力発電はクリーンエネルギーとも呼ばれ、地球温暖化対策に有効とされています。近年、日本でも各地で建設が進められてきましたが、そのクリーンなイメージとは逆に多くの方々が、風車が原因と推測される健康被害を訴えています。

既に風車が立ち並ぶ静岡県東伊豆町や愛知県渥美半島では、その健康被害が発生しています。これは巨大な風車から発せられる低周波によるものであると考えられており、頭痛、めまい、吐き気、睡眠障害、高血圧などの症状が報告されています。東伊豆町においては風車付近に住む96人の内29人が健康被害を訴えています。また、渥美半島細谷町では3ｋｍも離れた場所に住んでいるかたが不眠に苦しんでいる実例があります。

もし、千倉町の白間津、大川地区にこの風車が建設されたらどうなるのでしょうか？風車から3ｋｍ以内の地区として、北は千倉町の忽戸や岡瀬田、南は白浜町の下沢、さらに館山市の畑も含まれます。１km圏内には七浦小学校・幼稚園もあります。この中でいったい何人の方が健康被害をうけるのでしょうか。

さらに、風力発電施設を建設するにはその巨大な風車の機材を搬入する為に幅員5mもの道を新設しなければなりません。千倉の山々はこの開発によって削り取られ、その保水力が低下し、土砂の流出やそれによる地下水や川、農地や海産物を育んでいる海にまで影響が出る恐れがあります。

このように千倉町白間津・大川地区における風力発電事業は下記に示す通り、多方面にわたり大きな影響をあたえて問題を起す可能性が高いのです。それらの問題が全て解決できることが実証され、地域住民が納得して合意することが出来ない限り、この風力発電事業を認めるべきではありません。南房総市としてこの風力発電事業が太陽光発電を筆頭とする新エネルギーの中で、地球温暖化を抑制しなおかつ地域や住民にとっても有効であるのかを適切に判断し、事業者に対して指導していただくことを強く要望いたします。

記

１．健康への影響

風車の羽の回転による視覚的な圧迫感、羽の反射光や影、夜間に点灯する風車のライトのちらつきによるストレス、羽の回転からと推測される低周波音による頭痛、めまい、吐き気、睡眠障害、高血圧などの症状の発生が懸念されます。前述したように既に全国で風車によると考えられる人体への悪影響が発生しています。その健康被害は国内外で報告されており、いまだ完全には解明されていません。しかし、原因が解明されていないが人体に悪影響を及ぼす実態のある風力発電施設の建設は絶対に認めることはできません。

※健康被害の報告は添付資料①：「渥美半島の風車被害」を参照してください。

２．土砂災害への影響

風力発電施設の設置には風車自体の建設用地の開拓に加え、風車を搬入する幅員５ｍ程度の道路を新設する必要があり、広大な森が伐採されます。これにより、山の保水力が低下し、大雨による土砂崩れの危険性が高くなります。今回の風車建設に必要な新設道路の尾根を含む斜面には千葉県が指定する土砂災害危険箇所「土石流危険渓流Ⅰ」と、それに繋がるように「急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ」があり、風車建設により当該傾斜地の崩壊の危険性は一層高まると考えられます。

※土砂災害危険箇所については添付資料②：「土砂災害危険箇所図」を参照してください。

野球場よりも広い面積がむき出しになった山肌（白滝山／山口県）

３．地下水や河川、海への影響

風車建設地には基礎工事として大量のコンクリートが使用されると考えます。この中には人体への有害物質も含まれる可能性があり、それが地中へ浸透し、動植物への影響はもとより、地下水や川、海へまでその悪影響が懸念されます。また前述したように山の保水力低下による土砂の流出によっても、河川とそれを通じて海への影響が生じるでしょう。多くの海女を抱え、また海産物による生活の依存度も高い同地区周辺では住民にとって致命的な悪影響が出る可能性を含んでいます。また、白浜町が水道水として利用している長尾川の源流は風車建設地の尾根の下にあり、直接的な住民生活への影響が懸念されます。

４．景観の破壊／観光への影響

巨大な建造物（高さ135m）が立ち並ぶことにより景観が破壊されます。これは主観的な判断が伴いますが、富士山の山頂に風車が立ち並ぶのを見て、美しい景観と思う人は少ないのではないでしょうか。本物の自然を求めて都会から人が訪れる観光地としての南房総、千倉町の観光業への影響が考えられます。

５．生物多様性への影響

山が削り取られる事は、住民や地域生活に影響するだけでなく、他の動植物へも影響が出る可能性が高いと考えられます。山を追いやられた小動物が里に下りてきて、農地を荒らす可能性があります。また、環境省のレッドデータリストで絶滅危惧II類（ＶＵ）に指定され、また「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」で国内希少野生動植物種にも指定されているオオタカの生息も地元住民では確認されており、バードストライク等、その生態に影響がでると懸念されます。

６．白間津大祭への影響

その民俗学的価値から、平成4年に国の重要無形民俗文化財に指定された白間津大祭。その後の山々に風車が林立することになります。山や海など、日本人の生活感や思想は自然崇拝が基になっているとも言われています。1000年以上も続いてきたこの祭りの精神的な部分を視覚的に破壊してしまう風車。そして神聖とされる山自体を削り取るという行為は地域の文化をも破壊してしまう可能性が高いと考えます。

７．地域住民の意思（反対表明）

多数の地域住民は風力発電施設の建設には反対です。地域の住民は風車建設による多くの影響を懸念しており、その意思を表明しはじめています。風力発電施設建設への反対署名が始まり、その速報としては7月5日から12

日までの短期間で集計をしました。その結果、反対を表明している住民はその設置場所となる白間津・大川地区を合計すると、その人口の約４６％以上となりました。（反対575名／推定住民1240名）この反対表明は引き続き増加しており、同地区の過半数の住民が反対の表明をすることはほぼ確実であると考えられます。また、総数においてもこの期間だけで約5,000名が反対の署名をしています。
※反対の署名と集計内訳は添付資料③：「反対署名」を参照してください

最後に、この「CEF千倉ウインドファーム事業」はCEFが平成21年度新エネルギー等事業者支援対策補助金の公募に申請をしています。これは国の公庫から新エネルギー事業者に最大その事業費3分の１を補助するものです。しかし、審査の重要項目である地元調整が十分になされていません。これは住民の反対表明でも明白です。この点に関しては、別途「新エネルギー導入促進協議会」へその申請が審査対象とならないことを伝える為、要望書を提出いたします。この要望書も添付させて頂きますのでご査収いただき、南房総市としての適切な判断材料として頂けるよう、お願い申し上げます。

以上